

平成28年度

予算の編成方針とその概要

杉並区長 田 中 良

1 はじめに

平成28年第1回定例会の開催に際しまして、新年度予算編成の基本的な考え方及び今後取り組むべき重要課題の概要について申し上げたいと存じます。

私が、区長に就任いたしましたして、早いもので6年を迎えようとしております。就任後、真っ先に取り組もうと考えたことは、区政を取り巻く社会経済状況が大きく変化する中であっても、区と区民が共有することができる新たな基本構想を策定することでした。その後、多くの区民の皆さんのご参加をいただき、議会のご議決を経て策定した基本構想及びその道筋となる総合計画が、今年で計画期間10年の前半最後の年を迎えることになりました。

後半に弾みをつけるためにも、この1年は大変重要な年になると考えております。

平成28年度は、実行計画及び区立施設再編整備計画第一次実施プランの改定も予定しておりますので、改めて計画の進捗状況や課題を検証し、基本構想実現に向けた取組を加速化してまいりたいと考えております。

(昨年を振り返り)

昨年は、喫緊の課題である保育の待機児童ゼロに向けた取組や、高齢者関連施設の整備、また、狭あい道路の拡幅整備事業、施設再編整備計画に基づく取組などに力を注いでまいりましたが、加えて、地方創生に向けて、まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に取り組んだ1年でもありました。

区は、総合戦略の策定に先立ち、区の人口の現状と将来展望、そして今後目指すべき方向を明らかにするため、人口ビジョンをまとめました。その結果、区の人口は近年増加傾向にあるものの、その主要因は20代の若年層の転入超過にあること、とりわけ転入超過の傾向が大きい20歳から24歳までについては、約5割が地方からの転入であることが明らかになりました。このことから、今後地方の人口が減少すれば、区の人口に影響が及ぶことは避けられず、現在人口が増えているからといって楽観視するのではなく、地方からの人口流入に頼ることなく自ら人口を維持・増加させる取組を推進していく必要性を痛感いたしました。また、地方以外の東京圏からの転出入については近隣区市間での転出入の割合が大きいことから、流動性の高い若年層を中心に、他区、他市ではなく杉並を選ん

でもらえるよう、区の魅力を高めることが重要であるとの認識を強くいたしました。

また、国の総合戦略では、東京圏への人口の一極集中を是正するため、「地方への新しい人の流れをつくる」ことが基本目標として掲げられておりますが、本区におきましては、東日本大震災における南相馬市へのスクラム支援の取組を契機に、自治体連携の取組の拡大を図ってまいりました。その結果、名寄市への台湾からの修学旅行の実現や南伊豆町における区域外特養ホームの整備など、地方に人の流れや雇用を生み出す成果に結びついてきております。この南伊豆町における特養ホームの整備につきましては、昨年8月、建設・運営事業者が決定しました。いよいよ今後は、平成29年度の開設に向けて、高品位で特色ある施設整備を進めていくこととなります。この間、制度の壁、行政の壁など様々な障壁や課題がありましたが、区、南伊豆町双方にとってメリットのある事業であるとのゆるぎない信念に基づき、一つ一つ課題をクリアし、ここに至ることができました。

私は、国が都市部の財源を吸い上げ、地方に配分することでは東京圏の一極集中も地方の人口減少も改善されず、いたずらに都市と

地方の対立をおおることにはしかないと考えております。双方にメリットのある自治体連携の取組を都市部の自治体が率先して進めていくことこそ、都市と地方の共存共栄、真の地方創生につながるものと確信しております。

このような問題意識に基づき、区は、昨年11月、多くの人に住みたい、住み続けたい、また訪れたいと思える自治体を目指し、他区に先駆け、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「来街者を増やし、まちのにぎわいを創出する」、「地方との連携により、豊かな暮らしをつくる」という3つの基本目標からなる総合戦略を策定いたしました。

2 区政を取り巻く状況

(先行き不透明な経済情勢)

去年は、企業の経常利益は過去最高水準に達し、賃上げ率も上昇、有効求人倍率も高水準となり、日経平均株価も、一時15年ぶりに2万円台に回復するなど、いよいよデフレ脱却までもう一息といった感がありました。しかし一方で、全体的な消費マインドは依然厳しい状況が続いており、個人消費の改善テンポは遅れています。こ

これは、雇用情勢が改善されている中であっても、多くの人々が、年金、介護など自分の将来への不安を拭い去れない状況となっていることなどが要因になっていると言われております。

加えて、中国経済の減速をはじめとした世界経済への不安などによる年始早々の株価の下落など、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

(不合理な税源偏在是正)

区の歳入に、大きな影響を与える税制に関しましては、昨年から、消費税率8%への引上げに合わせた法人住民税の一部国税化の影響が出始めております。平成28年度は、その影響が平年度化されることとなり、特別区財政調整交付金にも大きな影響を与えるものと見込んでおります。

繰り返し申し上げていることではありますが、本来、税源偏在は地方交付税で調整されるべきであり、これを地方税である法人住民税の国税化により行うことは、受益と負担に基づく応益課税という地方税の根本原則を歪めることにほかなりません。また、先ほど申し上げましたとおり、このようなやり方では、過去の例を見ても地

方の活性化につながらないことは明らかです。

平成28年度の税制改正大綱には、企業版ふるさと納税の創設が明記されました。これについても、特別区は寄附の対象外とされており、都市部への税源偏在是正だけを目的とした、応益性の原則に反する改正と言わざるを得ません。

地方分権の推進を唱えながら、一方で、地方税の根本原則をないがしろにする税制改正には、今後ともはっきりと異を唱えていきたいと考えております。

(介護人材等の将来を支える人材の不足)

区民の生活に直接関わる福祉人材に関わる分野でも、私たちの将来に不安を与える数字が公表されました。昨年6月には、民間有識者でつくる日本創成会議から、東京圏の後期高齢者人口が今後10年間で175万人増え、医療介護人材については80万から90万人の増員が必要といった推計が示されました。また、保育人材に関しても、2017年度までに、政府が進める40万人分の保育の受け皿を増やすためには、約7万人の保育士が必要という報道がなされました。その後、政府は、目標を上積みし、受け皿を50万人分

に増やすと発表しており、これに合わせて更なる保育士が必要となることとなり、人材の確保が今後の大きな課題となっております。

3 豊かさと安心を実感できる社会に

(時代をリードする気概を持って)

このように、目先では企業収益の改善やこれに伴う税金の伸びといった明るい話題もあるものの、現在の日本の社会は、多くの人々にとって、将来にわたり豊かさや安心を展望することが難しい時代となっているのではないかと感じております。

私は、こうした先行き不透明な時代だからこそ、区が、住民に最も身近な基礎自治体として、長期的な展望を持ちながら、区民の生活をしっかりと支えていかなければならないと考えております。

スクラム支援や区域外特養ホームの取組でもそうであったように、たとえ制度や財政などの課題があったとしても、意欲や創意工夫をもって粘り強く取り組めば、基礎自治体ができることは少なくありません。

現場を持つ区が地域の実情、区民ニーズを踏まえて、国や都に先駆けて施策、事業を展開し、その効果を示し、国や都を動かしてい

く、そうした気概を常に持ちつつ、区政運営に臨んでまいりたいと考えております。

その一つとして、多子世帯支援の取組を充実・強化していきたいと考えております。国は、昨年3月に閣議決定した「少子化社会対策大綱」において、多子世帯へ一層の配慮を行い、3人以上子どもが持てる環境を整備することを掲げ、幼稚園、保育所等の保育料無償化の対象拡大等の検討や保育所等の優先利用を進めるとしておりました。しかし、国の平成28年度予算案で示された保育料の負担軽減策は、第1子の年齢制限を撤廃するものの、年収360万円未満の世帯に対象を限るという内容でした。そこで、区としては、昨年策定した総合戦略の取組項目に基づき、少子化対策の強化の観点から、国の対策に加えて区の独自の対策を講じ、その効果を検証し、国や都に示してまいりたいと考えております。

また、狭あい道路の拡幅整備に関する取組も、同様でございます。建築基準法が昭和25年に施行され、65年以上が経過しておりますので、この間に狭あい道路に面した建物のほとんどは、建替えに伴うセットバックがなされ、道路が拡幅されていてしかるべきです。しかし現状では、二項道路の整備対象が、区内で約664kmあり、

そのうち整備が完了したものは、平成26年度末時点で3割に満たない状況です。建築基準法の解釈や私有財産への制限に関する問題などによりなかなか進捗がない中、首都直下地震が、いつ起きるかも知れない状況において、取組を加速化させ、国や都へも一石を投じるため、平成28年度中に狭あい道路拡幅整備条例を改正し、区民の安全・安心の確保に努めてまいります。

(豊かさと安心を未来に広げる予算)

今年の干支は、戦後2度目の「丙^{ひのえさる}申」となります。「丙」という文字には「明らか」という、「申」という文字には「樹木の果物が熟して固まっていく様子」という意味があります。このことから「丙申」の年は、「形が明らかになってくる」年と言われております。区政におきましても、まさに、これまで取り組んできた施策の進展とその効果が区民の目に見える形になる年にしたいと考えております。

そこで私は、区民が豊かさと安心を確かなものとして実感し、未来にわたり希望がもてるようにしたいという想いを込めて、平成28年度予算を「豊かさと安心を未来に広げる予算」と名付けました。

4 平成28年度予算編成の基本的な考え方

ここで改めて、私の予算編成にあたっての基本的な考え方について申し述べます。

考え方の第1でございますが、総合計画に掲げた施策を着実に推進するため、計画事業を確実に予算に反映させたことでございます。

平成28年度は、基本構想に基づく総合計画のホップ・ステップ・ジャンプとして3段階に分けたステップ期の2年目に当たる年であるとともに、総合計画の計画期間である10年の前半最後の年に当たります。計画期間後半に向けて弾みをつけ、総合計画に掲げた施策を推進するための実行計画や総合戦略を着実に推進するために、これらの計画事業を確実に予算に反映させました。

第2は、長期最適、全体最適の観点を踏まえて必要な予算を計上したことでございます。

少子高齢化が進行する中で持続的に区民福祉の向上を図っていくためには、長期的な展望と杉並区を隅々まで俯瞰する視点が欠かせません。施設再編整備計画に基づく取組、要介護高齢者の増加への対応や少子化対策など、長期最適、全体最適の観点から必要な取組

に対してしっかりと予算に反映させたものでございます。

第3は、財政の健全性を確保し、持続可能な財政運営に努めたこととでございます。

政府は平成28年度の経済見通しについて、雇用・所得環境が引き続き改善し、経済の好循環が更に進展し、堅調な民需に支えられた景気回復が見込まれるとして、実質GDP成長率は1.7%程度、名目GDP成長率は3.1%程度としております。これを踏まえ、区におきましても、納税義務者の増や所得の伸び等による増収を見込みました。しかし一方で、保育需要の高まりによる保育関連経費や乳幼児及び義務教育就学児医療費助成など義務的経費の大幅増に加え、法人住民税の一部国税化の影響額が高まるなど、厳しい状況が続くことが見込まれております。

こうした中でも、行財政改革による歳出削減を進めるとともに、計画事業はもとより新たな課題にも的確に対応するため、基金と区債をバランスよく活用するなど、財政の健全性を確保した予算編成を行いました。

第4は、区民生活の豊かさと安心につなげるために、「減災対策等の充実による地域の安全・安心の拡大」、「多様な連携・交流によるにぎわいの拡大」、「福祉の更なる充実で区民生活の安心を拡大」、「次世代支援・教育の拡充」という4つの視点と、これらの視点により施策を推進するための「区民との双方向コミュニケーションの拡充」に意を用いて予算を編成したことです。

5 主要な施策の展開

以下、これら5つの視点に関連する施策について申し上げます。

【減災対策等の充実による地域の安全・安心の拡大】

第1の視点は「減災対策等の充実による地域の安全・安心の拡大」でございます。

東日本大震災から丸5年が経とうとしておりますが、被災地におきましては、18万人以上の方が仮設住宅などで不自由な生活を余儀なくされており、また、震災関連死とされる方も増え続けており、復興は、未だ道半ばという状況となっております。

こうしたことから、大災害が発生したときに、いかに被害を抑

え、復旧を迅速に行えるかが、自治体に課せられた最重要課題であると認識しております。国、都との連携は勿論、区民の協力を得ながら、スピード感を持って、目に見える形で災害に強いまちづくりを前進させていかなければなりません。

そこでまずは、被害を最小限に抑えるための取組として、区独自の詳細な地震被害シミュレーションを実施します。地域ごとに、現状で地震が発生した場合と、建築物の耐震化・不燃化や狭あい道路拡幅等の減災対策の実施後に発生した場合との被害想定と比較を行い、具体的な効果を「見える化」することにより、区民の減災対策の重要性への認識や意識を高め、官民一体で災害に強いまちづくりを一層進めてまいります。

次に、その具体策としての狭あい道路の拡幅整備でございます。先ほども触れておりますが、平成26年度に「杉並区狭あい道路拡幅整備に関する審議会」に対し、道路を拡幅するに当たっての財産権との関係や拡幅を進めるための手法等について諮問を行いました。全国的にも注目を集める中、慎重かつ闊達な議論を行っていただき、昨年11月に答申を頂きました。今後その内容を踏まえ、狭あい道路拡幅整備条例を改正し、重点路線の拡幅後の効果を具体的にPR

することなどにより、区民の方々のご理解を得ながら狭あい道路の
拡幅を加速化させてまいります。これに加え、建築物の耐震化・不
燃化に関する助成内容を拡充するほか、引き続き杉並第六小学校周
辺地区、方南一丁目地区の不燃化特区における木造住宅密集地域の
解消に取り組んでまいります。

また、震災時の被害を拡大させる大きな要因となっている火災の
発生予防にも努めます。火災の6割以上が電気に起因する火災と言
われていることから、住宅が密集した火災危険度の特に高い地域を
対象に、地震時に電源をシャットダウンする「感震ブレーカー」の
設置を支援してまいります。こうした取組を連動させて減災対策を
総合的に推進してまいります。

次に、災害復旧をより迅速に行えるようにするために、震災後の
がれき処理や被害状況の把握を早期に行えるよう、航空写真等を活
用した道路等の現状調査と、土地の境界を明確にするための公共基
準点を事前に選定する対策を講じます。

その他、地域の安全・安心を高めていくため、老朽化により周辺
に著しい悪影響を及ぼしている空き家を除却するための助成制度を
導入します。また、防犯対策につきましても、引き続き、街角防犯

カメラや通学路防犯カメラの増設を行い、地域の安全確保を図ってまいります。

【多様な連携・交流によるにぎわいの拡大】

第2の視点は、「多様な連携・交流によるにぎわいの拡大」でございます。

去年は、都市と地方の共存共栄の観点から、地方創生に向けた自治体連携の取組を進めてまいりました。交流自治体との「地方創生・交流自治体連携フォーラム」を踏まえ11月に策定した総合戦略では、「地方との連携により、豊かな暮らしをつくる」を目標に掲げ、取組を進めております。

具体的には、お試し移住支援事業として、南伊豆町との連携により、事業説明会や現地見学会を実施します。先月23日に区役所において実施した説明会には、200名を超える参加者があり、この事業への関心の高さが伺われました。南伊豆町の地域特性を活かして、より健康で豊かな暮らしができるよう健康づくりプログラム等の共同調査・研究も実施し、希望する区民に対して、将来に向けた住まい方の幅広い選択肢を提供してまいります。その他、交流自治

体で地域おこし活動を行うための「すぎなみ地域おこし協力隊」を創設し活動の支援などを実施してまいります。

なお、お試し移住支援事業につきましては、国の交付金を申請するため、平成27年度の最終補正予算案に予算を計上したうえで、翌年度に繰り越し、平成28年度の事業として実施します。

次に、区への来街者を増やしていくための事業といたしましては、今後の東京オリンピック・パラリンピック開催を見据え、阿波おどりやアニメ、食文化など外国人が興味・関心を持つ日本文化を体験する「(仮称) 杉並体験ツアー」を民間事業者等と連携して実施します。また、年々外国人の来訪者が増加している杉並アニメーションミュージアムのコンテンツを充実するとともに、展示物等の多言語化により、来館者のさらなる拡大を図ってまいります。

また、今年60周年記念大会を迎える「東京高円寺阿波おどり」につきましても、これまで以上に多くの観光客に訪れてもらえるよう開催の支援を行い、大会を盛り上げてまいります。

その他、「新元気を出せ商店街事業」の拡充など、商店街振興にも引き続き力を入れ、にぎわいと商機を創出する商店街づくりを進めてまいります。

さらに、区民同士の交流の場として、区内では初となる、気軽に土とふれあい、農に親しむことができる成田西ふれあい農業公園を開園します。加えて、地産地消を推進するため、区民と区内の農業者が交流する「ふれあい農業体験」やアグリフェスタの開催のほか、生産者、民間事業者、NPO等による「地産地消推進連絡会」での意見交換を踏まえた、新たな販路の拡大など杉並産農産物を活用する取組を積極的に展開してまいります。

【福祉の更なる充実で区民生活の安心を拡大】

第3の視点は、「福祉の更なる充実で区民生活の安心を拡大」でございます。

区民生活を豊かにし、安心して暮らせるためには、福祉基盤の整備が不可欠です。これまでも、すべての世代の区民にとって安心して暮らしやすいまちとするため、区民福祉の向上を第一に区政を進めてまいりましたが、これを更に充実します。

まずは、子育て支援でございます。この間、待機児童対策に重点的に取り組んでまいりましたが、平成28年度も未就学児の増加が見込まれることから、引き続き、認可保育所を核として多様な保育

施設の整備を進めてまいります。また、増加する保育施設を支える人材確保に対する支援として、施設従事者の育児休業支援や要配慮児への対応加算などを区独自で実施します。多子世帯への支援も強化します。区の合計特殊出生率は、上昇傾向にあるとはいえ、0.99にとどまっております。しかし、総合戦略の策定に先立ち行ったアンケートでは、希望する子どもの数は、平均2.27人と2人を超えています。そして、子どもを持つ場合の条件として「地域の保育サービスが整うこと」、「教育にあまりお金がかからないこと」が上位を占めています。区はこれまでも、国による認可保育所等に通う多子世帯への保育料軽減策に加え、認証保育所等に通う世帯に対しても独自に保育料軽減策を講じてきたところですが、先ほども触れたとおり、今回の国の取組に対しても、上乘せした取組を今後4年間、試行的に実施します。具体的には、今年4月2日以降に第3子以降が生まれた世帯については、第3子以降の保育料の無料化の対象となる年収の階層区分を、国の基準の2倍程度に引き上げます。同時に、保育園等の入園を決定する基準を見直し、年収にかかわらず、子どもが3人以上いる多子世帯の児童を優先的に入園できるようにいたします。

さらに、妊娠期から子育て期まで、切れ目のない支援を更に充実いたします。全妊婦を対象とした「ゆりかご事業」について、面接機会の拡充を図るとともに、妊娠期から使用できる子育て応援券「ゆりかご券」を面接時に交付します。さらに、サービス記録を一元化する母子保健システムを構築し、継続的な支援につなげていきます。この他、ひとり親家庭への支援策の一つとして、婚姻歴のないひとり親に寡婦控除をみなし適用することにより、保育料等の負担軽減を図ります。

次に高齢者施策でございます。高まる介護需要に対応して良質なサービスを安定的に提供していくためには、施設の整備と合わせて、介護従事者の確保が喫緊の課題です。そこでまず、介護従事者の負担軽減を図るため、介護ロボットやICTタブレット端末の導入経費の助成により、介護の本来業務や記録等の書類作成作業といった間接的な業務の負担軽減を図るための支援事業を実施してまいります。

また、地域で暮らす高齢者の多様なニーズに添っていくため、介護予防・日常生活支援総合事業を開始するとともに、生活支援サービスの整備や在宅医療と介護の連携強化及び認知症対策に引き続き

力を入れて取り組み、地域包括ケアを一層推進してまいります。

障害者施策につきましても取組を拡充します。障害者の高齢化、重度化が進んでいることを踏まえて、障害の種別にかかわらず、また、どんなに障害が重くても、様々なサービスを受けながら、いわゆる「親なき後」も、住み慣れた地域で生活できるよう、新たに区有地を活用して、重度障害者のグループホームを中心に、生活介護や就労支援など多様な機能を備えた障害者施設の整備を進めてまいります。また、グループホームへの看護師等の訪問指導、助言等による地域ネットワーク型の支援体制を強化するとともに、自宅等をグループホーム等に転用するための支援の仕組みの構築や、既存のグループホームへの重度障害者の受入れを促進するための方策を検討してまいります。

保健医療分野においても、新たに胃がん検診に内視鏡検査を導入し、エックス線検査との選択ができるようにするなど、検診の充実を図ります。また、引き続きがん予防の知識の普及啓発にも力を入れてまいります。

さらに、本議会に財産交換の議案を提案しておりますが、その交換対象用地において、区内全域の在宅生活を支える後方支援機能を

はじめ、生活相談や就労・自立支援機能、子育て支援機能等を備えた、区民の福祉と暮らしのサポート拠点となる（仮称）天沼三丁目複合施設「複合施設棟」の建設にも着手いたします。

【次世代支援・教育の拡充】

第4の視点は、「次世代支援・教育の拡充」でございます。

次代を担う子どもたちが、健やかに成長していくための環境を整備・充実し、将来に夢と希望を抱くことができる社会を継承・発展していくことは、私たちの重要な責務です。こうした認識に立って、取組の拡充を図ってまいります。

就学前教育では、成田西二丁目用地を活用して、老朽化が著しい成田西子供園の移転改築及びその併設施設として、区内の幼稚園・保育所等の就学前教育施設に対する教育的支援を総合的・一体的に展開する拠点となる（仮称）就学前教育支援センターの整備に着手します。

学校教育については、高円寺地域における小中一貫教育校の整備、杉並第一小学校の改築・複合化及び桃井第二小学校の改築に向けた設計等を実施します。また、小学校における特別支援教室の段階的

設置など、特別支援教育の充実に取り組みます。さらに、区立小中学校副校長の校務遂行を支援する人材を配置し、副校長による教職員の指導・育成、地域との協働・連携等を一層推進するとともに、国等に先駆けて実施してきた外部委託等による中学校の部活動活性化事業を本格実施するなど、学校経営を支援する区独自の取組を充実・強化してまいります。

生涯学習・スポーツの分野では、子どもから大人まで、世代を超えて科学に親しみ、学ぶことができる次世代型の科学教育事業を引き続き推進します。また、改築中であった妙正寺体育館が10月にリニューアルオープンするほか、永福体育館を旧永福南小学校に移転・改修し、併せて国際試合も可能な屋外ビーチコートを併設する工事に着手するなど、2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を視野に、スポーツ振興の基盤づくりを一層進めてまいります。

環境分野では、二酸化炭素を排出せず、環境負荷の少ない水素で走る燃料電池自動車を導入し、これを環境学習等で活用してまいります。また、電気自動車の充電設備設置助成や、充電設備の少ない地域にある区立施設への急速充電設備の設置を行い、クリーンエネ

ルギーに対する関心を高めていきます。さらに、小学生に自宅のごみの量を測定してもらい、家族ぐるみでごみの減量に対する意識を高めるための環境学習として「わが家のごみへらし大作戦」を実施します。

この他、すぎJOBやすぎトレの利用者を対象に、「ふるさと就労体験」と銘打って、交流自治体での就労体験や事業所見学を取り入れた宿泊訓練を実施し、就労阻害要因を抱える若者の社会参加を進めてまいります。

【区民との双方向コミュニケーションの拡充】

最後に、「区民との双方向コミュニケーションの拡充」でございます。

基本構想の実現に向け、参加と協働による地域社会づくりを推進していくためには、区と区民のコミュニケーションの充実が欠かせません。

そのためには、区の考えていることが、正確にわかりやすく区民に伝わり、同時に、区民が知りたい情報は、知りたいときに確実に知ることができる、「伝える」広報から、「伝わる」広報へ見直して

いく必要があります。併せて、区民の区政に対する関心を高め、区民の意見を具体的な施策に反映させていけるよう、しっかりした広聴を行っていかねばなりません。

そこで、新たな視点で、区の広報を全般的に見直していくために、平成28年度から、広報、宣伝の業務に精通した民間人材を「広報専門監」として採用し、これまでの広報の枠組みにとらわれない発想で、広報すぎなみのデザイン刷新など、新たな取組にチャレンジしてまいります。そして今後を見据えた協働の時代にふさわしい区全体の広報戦略を策定してまいります。

また、日頃区との接点の少ない方を含め、幅広い世代からより多くのご意見やご要望をお聞きし、施策への反映につなげていくために、無作為抽出による区民や、区内の高校、大学等での若者と区長との懇談会を実施します。昨年10月に「すぎなみ ちょこっとーく」と銘打って実施した、無作為抽出による基本構想実現のための区民懇談会の参加者アンケートでは、全員が区政への関心が高まったと回答しております。このことから、こうした取組は、区民の区政への関心を高め、協働による地域課題の解決にもつながる、波及効果の大きな取組であると考えております。

6 平成28年度予算の概要

【一般会計】

以上、述べてまいりました考え方にに基づき編成いたしました平成28年度一般会計の予算規模は、1,719億7,400万円、前年度と比較して70億200万円、4.2%の増となっております。会計規模が増加した理由といたしましては、保育関連経費などの既定事業、また、国の年金生活者等支援臨時福祉給付金の増などが主な要因でございます。

【特別会計】

次に、特別会計でございますが、「国民健康保険事業会計」につきましては、保険給付費や共同事業拠出金等の増に伴い、会計規模は、前年度比で2.9%の増を見込んでおります。

次に、「介護保険事業会計」でございますが、保険給付費等の増に伴い、会計規模は前年度比で4.5%の増を見込んでおります。

次に、「後期高齢者医療事業会計」でございますが、広域連合納付金等の増により、会計規模は前年度比で0.9%の増を見込んでおります。

最後に、「中小企業勤労者福祉事業会計」でございますが、福祉事業の減などにより、会計規模は前年度比で9.2%の減を見込んでおります。

7 おわりに

最後になりますが、昨年、日本全体を明るくした話題に、イングランドで開催されたラグビーワールドカップでの日本代表の活躍がありました。世紀の番狂わせと言われた南アフリカ戦の勝利をはじめ、日本代表の躍進が日本国民はもとより、世界中の人々を熱狂させたことは今なお記憶に新しいことです。

専門家によれば、日本代表の活躍は決して偶然ではなく、エディ・ジョーンズヘッドコーチの下、ワールドカップベスト8という明確な目標を設定し、綿密な戦略を立て、メンバー全員がその戦略を共有し、献身的なハードワークを行ったことによる必然であると言われております。

私は、このような取組は、ラグビーに限らず他のスポーツにおける成功にも相通ずることであり、さらに企業はもとより、行政運営にも当てはまる組織のあるべき姿であると深く共感を覚えるもので

す。

本区におきましても、区と区議会、そして区民が基本構想に掲げる区の将来像をしっかりと共有し、その実現のための道筋として策定した総合計画に基づき、それぞれがなすべきこと、できることを行えば必ず目標を達成することができるかと確信しております。エディ氏は、「素晴らしいチームというのは目的が明確です。だから、皆、その一員でありたいと思うのです」と述べています。基本構想の実現に向けて区、区議会、区民が一丸となって取組を進め、目に見える成果が出れば、多くの区民の皆さんが区民であり続けたいと思い、また新たに杉並区民になりたいと思う人が増えるという好循環が自ずと生まれるのではないのでしょうか。

是非、そのような区政を実現すべく、今後とも全力で区民福祉の向上に尽力してまいります。どうか議員各位、区民の皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

以上、平成28年度の予算編成方針と施策の概要についてご説明申し上げました。よろしくご審議の上、同時にご提案申し上げます。関連議案とともに、原案どおりご議決賜りますようお願い申し上げます。